

資料 4

「デジタル・ディバイド解消戦略会議」 の設置について

平成 19 年 10 月 26 日

「デジタル・ディバイド解消戦略会議」の設置について

1 目的

現在、我が国では、ブロードバンド常時接続契約数が 2,600 万を超えるとともに、携帯電話(PHS を含む)の契約数が 1 億を超えるなど、円滑な社会経済活動及び国民生活においてインターネット及び携帯電話が不可欠な社会インフラとなっている。

しかしながら、ブロードバンドについては、2010 年度までにブロードバンド・ゼロ地域の解消を目標としているものの、2007 年 6 月末現在で約 226 万世帯(世帯比約 4.4%)がブロードバンドサービス未提供となっている。また、携帯電話についても、2007 年 3 月末現在で約 42 万人(人口比約 0.3%)が不感地帯として残っている。

そこで、2010 年度をターゲットとしたブロードバンド・ゼロ地域の解消や、携帯電話不感地帯の解消を実現し、どこでもブロードバンドや携帯電話を利用できるようにするための具体的施策について検討を行うことを目的として、本会議を開催することとした。

2 主な検討事項

- (1) 検討対象地域の特定と課題の抽出
- (2) 各地域の課題に対応した政策支援のあり方
- (3) 所要の支援策の改善の方向性

3 構成員

別紙のとおり

4 開催スケジュール

平成 19 年 10 月に第 1 回会合を開催し、平成 20 年 3 月末を目処に取りまとめを行う予定。

なお、第 1 回会合は、平成 19 年 10 月 2 日(火)に総務省にて開催されている。

5 事務局

総務省総合通信基盤局事業政策課、他関係 3 課

6 沖縄総合通信事務所との関係

沖縄総合通信事務所のブロードバンド・ゼロ地域の現状及び課題について連携する。

7 添付資料

デジタル・ディバイド解消戦略会議について

以上

デジタル・ディバイド解消戦略会議 構成員（案）

敬称略

<学識経験者>

黒川 和美	法政大学経済学部 教授
高橋 伸子	生活経済ジャーナリスト
高畠 文雄	早稲田大学 理工学術院 教授
富樫 敦	宮城大学 事業構想学部 デザイン情報学科教授
三友 仁志	早稲田大学 教授
八嶋 弘幸	東京理科大学 教授

<地方公共団体>

吉野 三郎	北海道 企画振興部 科学IT振興局次長
藤尾 善一	岩手県 地域振興部長
森山 裕二	秋田県 学術国際部長
松下 邦彦	新潟県 総務管理部情報企画監
田村 澄夫	栃木県 経営管理部長
岡本 賢司	和歌山県 企画部 IT 推進局長
町田 幸一	徳島県 理事
川島 宏一	佐賀県 最高情報統括監(CIO)
島村 秀世	長崎県 総務部理事
篠原 俊博	鹿児島県 企画部長

<電気通信事業者等>

吉室 誠	イー・モバイル株式会社 専務執行役員
平澤 弘樹	株式会社ウィルコム 取締役 執行役員常務 ネットワーク技術本部長
西尾 直彦	宇宙通信株式会社 執行役員事業カンパニーCOO
二木 治成	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 取締役常務執行役員 ネットワーク本部長
多山 洋文	株式会社ケイ・オプティコム 代表取締役 副社長
長尾 育	KDDI株式会社 理事 渉外・広報本部長 兼 渉外部長
木戸 英晶	JSAT株式会社執行役員常務 兼 営業本部長
佃 英幸	ソフトバンクモバイル株式会社 執行役員 モバイルネットワーク本部長
西尾 彰夫	西日本電信電話株式会社 取締役 法人営業本部長
浮田 豊明	東日本電信電話株式会社 取締役 ビジネスユーザ事業推進本部長
徳広 清志	社団法人移動通信基盤整備協会 会長
佐野 輝利	財団法人全国地域情報化推進協会 専務理事
若尾 正義	社団法人電波産業会 専務理事
金田 英郎	社団法人日本ケーブルテレビ連盟 常務理事



デジタル・ディバイド解消戦略会議 について

平成19年10月2日
総務省
総合通信基盤局

開催目的

- 2010年度をターゲットとしたブロードバンド・ゼロ地域の解消や、携帯電話不感地帯の解消を実現し、デジタル・ディバイドを解消するための具体的施策について検討を行うことを目的として本会議を開催する。

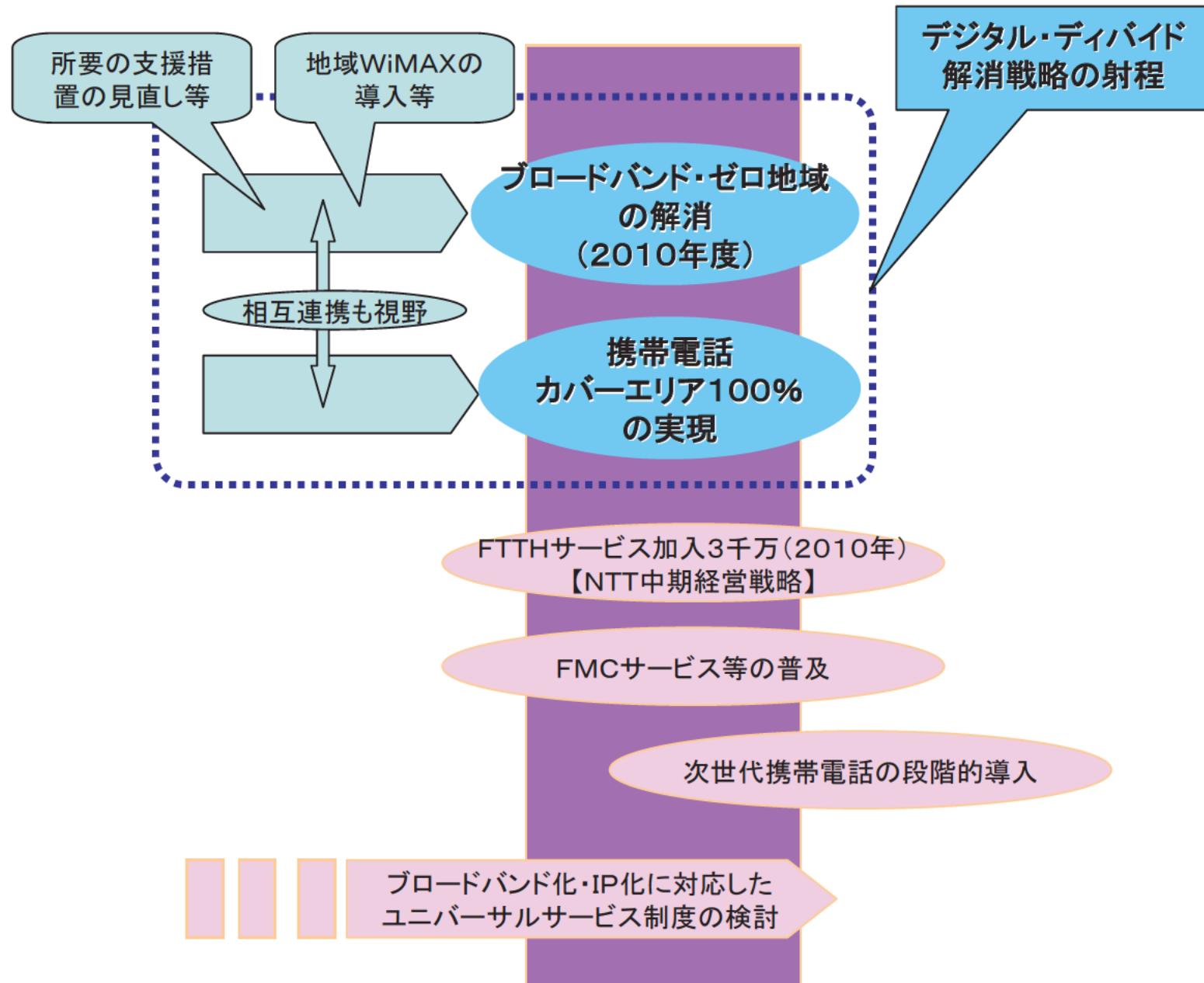
検討項目

- ブロードバンド基盤整備の困難地域や携帯電話の不感地帯について、以下の検討を行う。
 - ✓ 検討対象地域の特定と課題の抽出
 - ✓ 各地域の課題に対応した政策支援の在り方
 - ✓ 所要の支援策の改善の方向性

開催時期等

- 07年10月～08年3月

【事務局】総務省総合通信基盤局 事業政策課(取りまとめ)、高度通信網振興課、移動通信課及び基幹通信課



デジタル・ディバイド解消に向けた検討プロセス

プロードバンド・ゼロ地域解消の目標年限(2010年度)まで残り3年
(残り約4.4% (サービスエリアの世帯カバー率推計による)
についての基盤整備が急務)

携帯電話カバーエリア人口比で99.7%達成
(残り0.3%余りの整備が急務)

各地域ごとの実情(ニーズ、財政状態)などを踏まえた個別対応の必要性の高まり

地域WiMAXや自治体IRUの活用
を含む
アクセス網の多様化

通信事業者、地方自治体等を含む
多様な関係者間の調整
(プロジェクトフォーメーション)
の重要性

プロードバンド網の利用等
を含む
エリア拡大手法の多様化

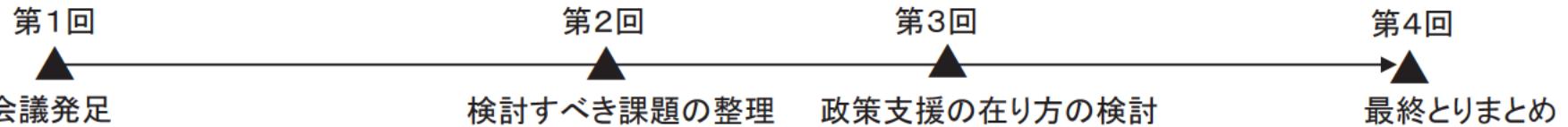
連携

個別地域ごとの課題の抽出

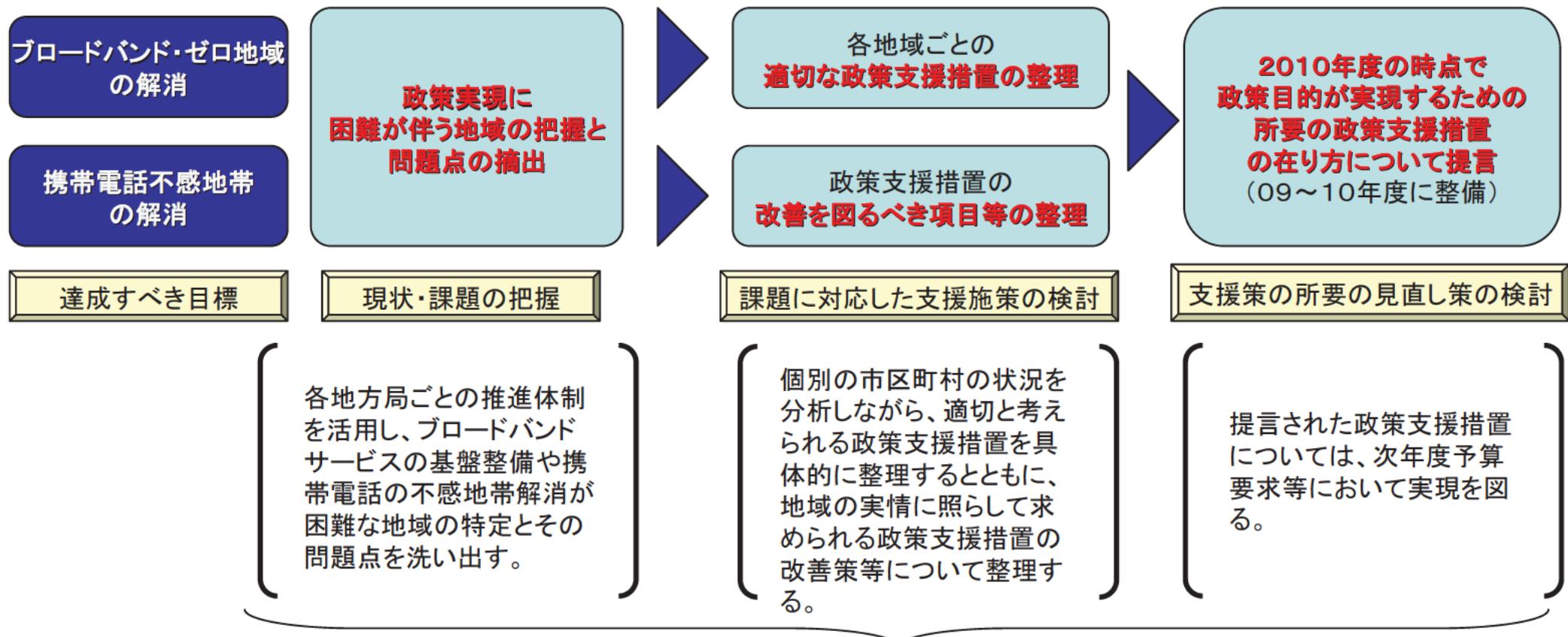
各課題を踏まえた整備メニューの整理、所要の支援策の改善の方向性等の検討

プロードバンド・ゼロ地域の解消、携帯電話カバーエリア100%の実現

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	-----	-----	-----	----	----	----



(注)必要に応じて作業部会を設置する場合もある。



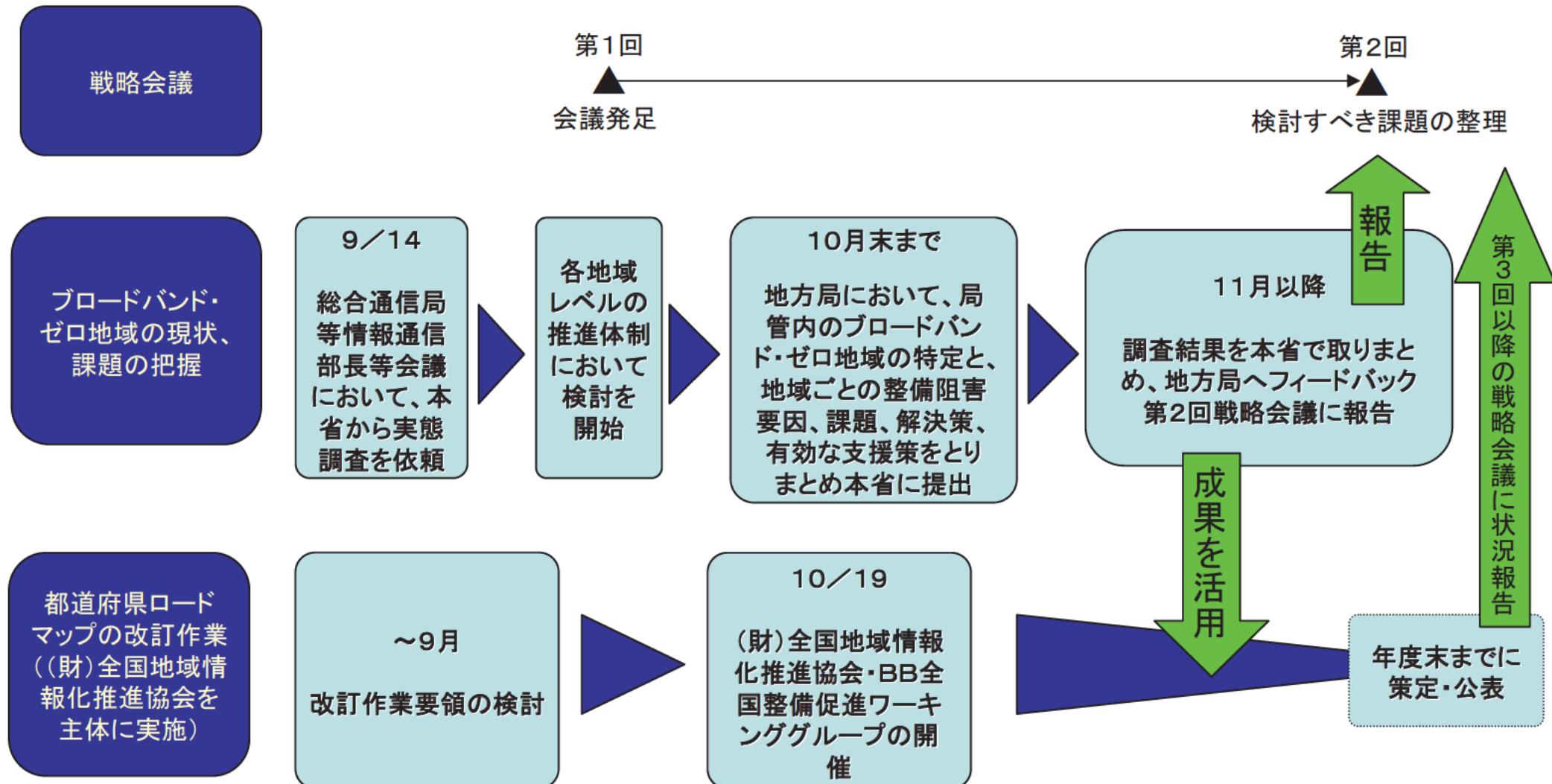
戦略会議と地方局における推進体制で相互にフィードバックしながら具体化を図る。

9月

10月

11月

12月



これらの取組相互の円滑な連携を図るため、事業者、都道府県・市町村等の参加を得た地域レベルの推進体制を、総合通信局主導で改めて強化。